

信頼に応えるCSRマネジメント

広く経済・社会に貢献するという役割を担う銀行として
自らの公共性の高さや責任の大きさを自覚し、
お客さまや提携金融機関をはじめとする
すべてのステークホルダーに対する社会的責務を果たしていきます。

セブン銀行のCSR基本方針

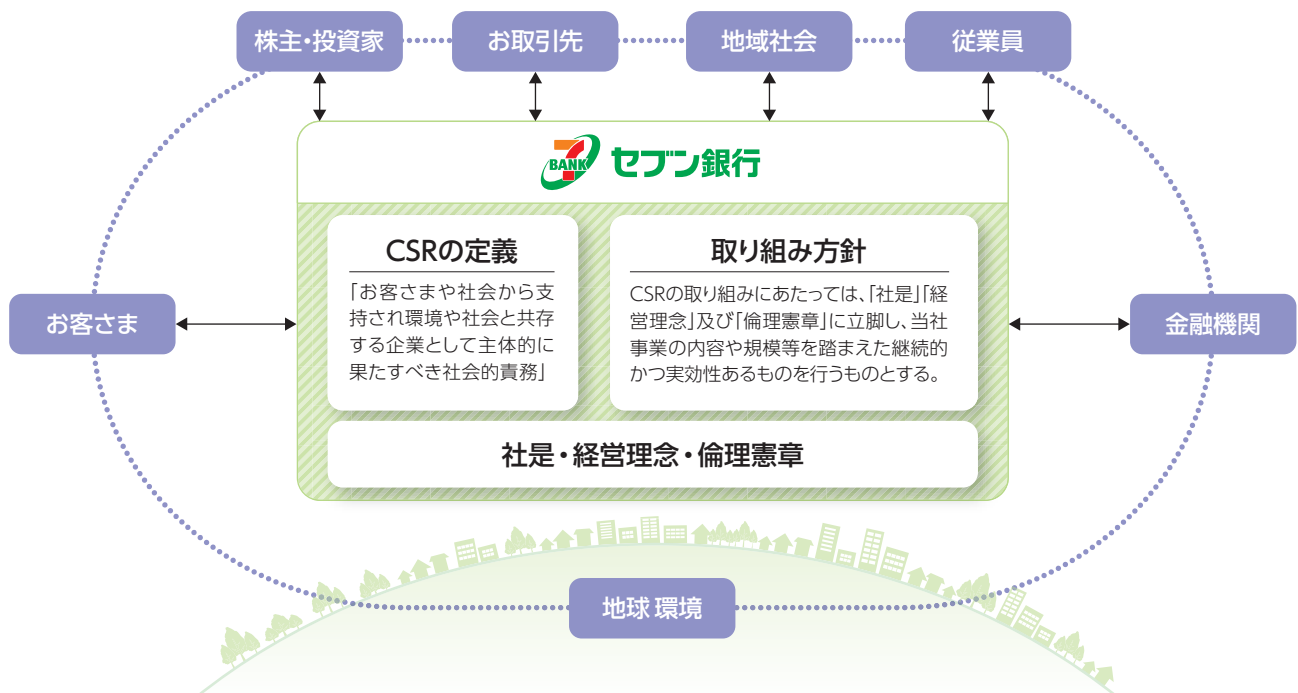
セブン銀行は、CSRを「お客さまや社会から支持され環境や社会と共存する企業として主体的に果たすべき社会的責務」と定義し、セブン銀行の事業の継続・発展のためには、CSR活動が不可欠であると認識しています。この責務を果たしていくために、「社是」「経営理念」「倫理憲章」(P2参照)に基づいて事業を推進してきました。

加えて、2007年7月には、セブン銀行が取り組むべきCSRを把握するために事業を点検・評価し、その結果を踏まえて「CSR基本方針」を制定しました。

6つの観点でCSR活動を推進

セブン銀行では、CSR基本方針のもと、ATMの安定稼働やセキュリティ強化、環境負荷低減など、継続的かつ実効性のあるCSR活動を実践していくために、CSR基本方針の中で6つの観点を定めています。

1. 当社は事業活動を通じて、市民経済社会にどのような貢献をしているか。
2. 当社は環境に対して十分な配慮を行い、問題解決のために努力をしているか。
3. 当社の商品やサービスはお客さまに対してどのような責任を負い、それをどこまで果たしているか。
4. 当社や取引先の従業員の権利が尊重され、安全で働きやすい環境が整備されているか。
5. 社会とともに歩む「良き企業市民」として、社会とのコミュニケーションを密にし、積極的に社会貢献活動に取り組んでいるか。
6. 反社会的勢力とは断固として対決する姿勢が貫かれているか。



コーポレート・ガバナンスの強化

セブン銀行は、公共インフラとしての性格をあわせもつATMネットワークを保有する金融機関として、コーポレート・ガバナンスの強化を企業価値向上のための重要課題と位置づけ、経営上の迅速な意思決定に努めるほか、業務執行における役割と責任を明確化し、経営監視機能を整備しています(P61-62参照)。

コンプライアンスの徹底

セブン銀行は、法令などの社会的規範の遵守は、ステークホルダーから信頼していただくための当然の前提であるとの考えから、経営の最重要課題と位置づけています。コンプライアンスの徹底に向けた体制を整えとともに、「コンプライアンス・プログラム」として全社・部署ごとに課題・方針、実施計画、実施時期を定めています(P64参照)。



●コンプライアンス 遵守基準カード

経営理念とコンプライアンス遵守基準を携帯カードにして全従業員に配付、常に携帯・確認しています。



●コンプライアンスの 手引きファイル

コンプライアンス関連規程を綴じ込んで全従業員が所持しています。このファイルを使って、全社朝礼時に内容を読み合わせることで、コンプライアンスの浸透を図っています。



●コンプライアンス相談制度 ご利用ガイド

コンプライアンスに関して気になることが起こった場合の相談先や利用ルール、相談方法などを携帯可能な小冊子にまとめ全従業員に配付しています。

リスク管理への取り組み

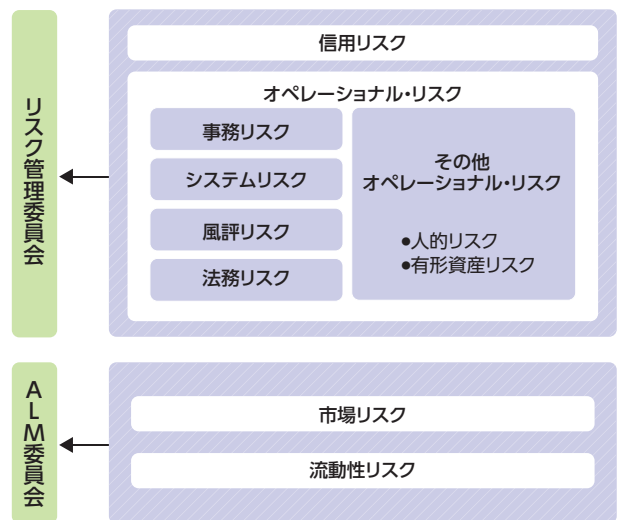
セブン銀行は、経営に係るリスク特性を認識し、適切に管理することで、経営の健全性と効率性を確保するよう努

めています。取り組みにあたっては、取締役会で全社的なリスク管理の方針と組織・体制を「リスク管理の基本方針」として定めているほか、経営会議で基本方針に基づく各種リスク管理に関する諸規程を定めています。

また、全社的なリスク管理統括部署として「リスク統括部リスク管理担当」と各種リスク管理統括部署、内部監査部署として「監査部」などを設置しています。さらに、リスク管理に関する経営会議の諮問機関として、「リスク管理委員会」と「ALM※委員会」を設置しています。

※ALM: Asset Liability Management。主に金融機関で用いられるリスク管理手法で、総合的な資産と負債の管理のこと。

セブン銀行が認識している主なリスク



BCP(業務継続計画)の策定

セブン銀行では、大規模な災害や事故が起こった場合でも、銀行としての社会的責任を果たしていくために、「ATM業務」「銀行間及びATM提携先との資金決済業務」「当社預金の払出しと為替業務」の3つを優先して継続すべき業務と定義しています。また、これらの重要業務が災害・事故の発生時にも継続できるよう、各部署でBCP(業務継続計画)を作成しています。各部署では、データセンターやその他拠点設備の被災がさまざまな時間帯で発生したケースなどを想定し、定期的にBCP訓練を実施しています。

なお、2011年3月に発生した東日本大震災では、業務継続態勢の基本方針(BCM)に基づき社長を本部長とする「緊急災害対策本部」を立ち上げて、対策会議を開催し、対応方針や施策を決定しました(P17-20参照)。